



今号の主な内容

- 2▶3 佐賀市地球温暖化対策地域推進計画
- 4▶5 生ごみの堆肥化などを教えます
- 6▶7 障がい者の就労と自立を目指して
食事処 かささぎ 1周年
- 8▶9 平成22年度（平成21年分）
個人の市県民税は？
- 10▶11 平成22年度 佐賀市国民健康
保険税納付開始
- 12 平成22年度佐賀市職員採用試験
- 13 パブリックコメントご意見募集
- 14 巨勢・若楠・川副でウォーキング
グループ発足
- 18▶23 おしらせ
- 24▶26 こどものページ
- 28▶29 イベントのページ
- 32 恵比須さん パネル展示中



筑後川 エツ漁解禁

5月1日から解禁となったエツ漁。後方の昇開橋は
現在修理・塗装中。公開は今年12月の予定。

温室効果ガスの排出を減らし、未来を守る 佐賀市地球温暖化対策地域推進計画

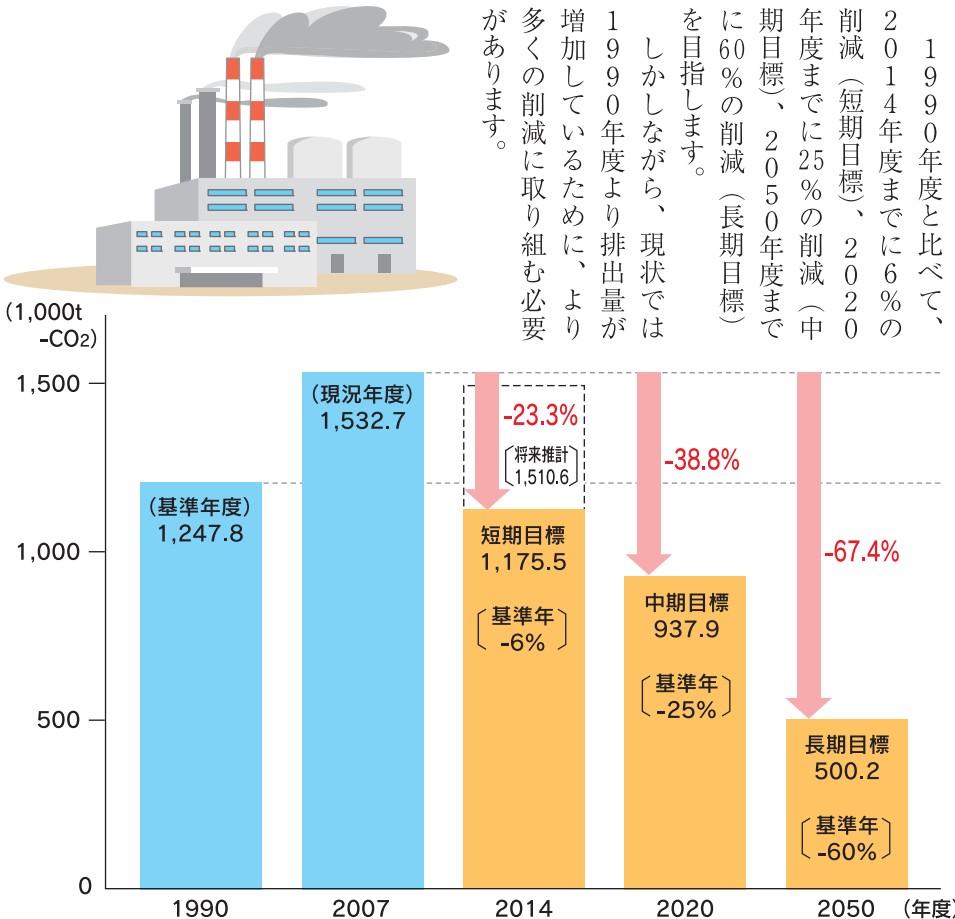
佐賀市では、地域における温室効果ガスの排出量を削減し温暖化対策を計画的に推進するために、平成22年3月末に計画を策定しました。佐賀市は今年2月に「佐賀市環境都市宣言」を行いました。今後も市民や事業所の皆さんとともに地球温暖化防止のため、計画に取り組んでいきます。

計画の期間、区域、対象となる温室効果ガスなど

期 間	対 象 区 域	対 象 と なる 温 室 効 果 ガ ス	基 準 年 度	現 況 年 度	目 標 年 度
2010年度（平成22年度） 2014年度（平成26年度）	佐賀市全域	二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン等3ガス	1990年度（平成2年度）	2007年度（平成19年度）	2014年度（平成26年度） （短期目標年度は佐賀市総合計画の目標年度と同じ2014年度、中期目標および長期目標については国の目標に準じ策定）

排出量と削減目標

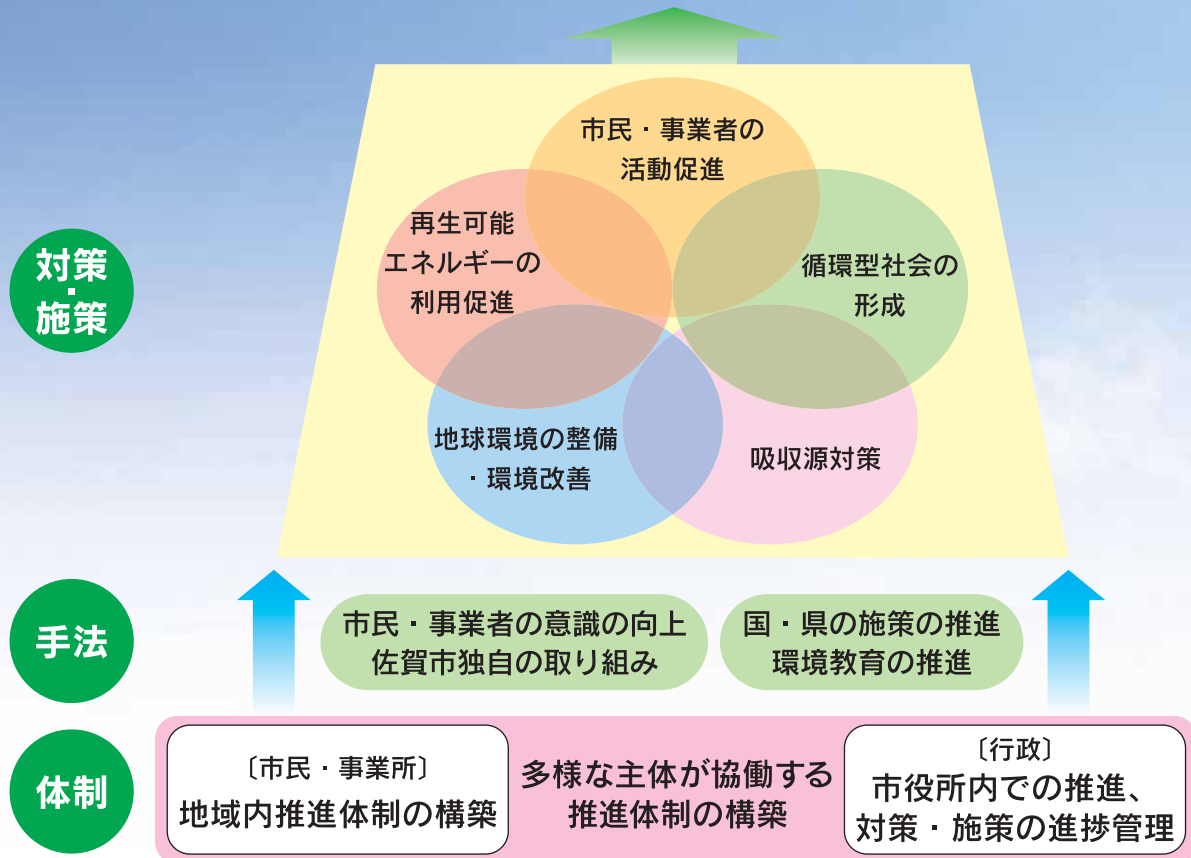
1990年度と比べて、2014年度までに6%の削減（短期目標）、2020年度までに25%の削減（中期目標）、2050年度までに60%の削減（長期目標）を目指します。しかしながら、現状では1990年度より排出量が増加しているために、多くの削減に取り組む必要があります。



目標を達成するための取り組み・推進方法

目標を達成するために、行政と市民・事業者との協力体制を整え、国や県の施策と連携を図りながら、下記の対策・施策に取り組んでいきます。

排出量の削減



温暖化対策のための対策・施策（抜粋）

再生可能エネルギーの利用促進

- 太陽光発電システムの推進
- バイオマスタウン構想の推進
- 廃食用油の再利用（バイオディーゼル燃料を精製）
- 小水力発電の検討

循環型社会の形成

- 分別の徹底や生ごみの堆肥化等による燃えるごみ10%削減の推進など
- 買物袋持参運動の推進
- エコ料理の推進
- イベントのゼロエミッション推進

吸収源対策

- 伐採跡地における植林の実施
- 森林ボランティアの育成
- 公共施設における緑化の推進

市民・事業者の活動促進

- LED照明導入の補助制度
- クールビズ・ウォームビズの推進
- 環境マネジメントシステムの導入を支援
- 緑のカーテンコンテスト

佐賀の地域に合った環境の整備および改善

- バス・自転車利用の推進
- パーク&ライドの導入検討
- 地元産材を活用した住宅の推進
- 緑地の保全および緑化の推進、熱環境の改善



問い合わせ

本庁 環境課 温暖化対策室 ☎ 40・7201 FAX 26・5901

生ごみの堆肥化等、減量方法を教えます

佐賀市は、今年2月、豊かな自然や田園風景を未来の子どもたちに引き継いでいくため、環境都市宣言を行いました。

その具体的な取り組みとして、「平成24年度までに平成20年度比10%の燃えるごみの量の削減」を目標に掲げ、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進に積極的に取り組みます。特に、燃えるごみの4割を占める生ごみ減量化のため、平成24年度までに生ごみの堆肥化実践戸数の4,000戸増を図っていきます。

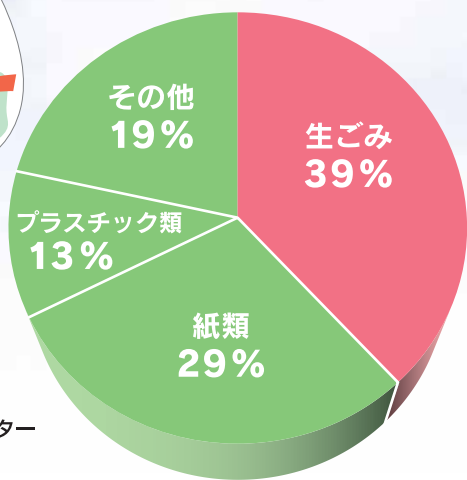
今回の注目は

燃えるごみに含まれる「生ごみ」

家庭から出される燃えるごみの中で、生ごみが全体の約40%を占めています。

この割合を少しでも減らすため、できることから始めていきましょう。

生ごみは水分を含んでいます。袋に入れる前に、水気をもう一度しぼって減量しましょう。



出典：日本環境衛生センター

生ごみ減量のポイント①

大切なのはごみにしないこと！

- 出かける前に在庫を確認する
- ばら売り・量り売りで必要な分だけ買う
- 料理を食べきれないだけ作り、作り過ぎない
- 食べ残しをしない

食材は使い切ることでごみ減量に

- よく洗って、皮ごと調理。皮もきんぴらなどの料理へ。
- 食材が余ったら、細かく刻んでスープや焼き飯に。
- 残った煮物の汁は、別の料理のだしとして再利用へ。

生ごみ減量のポイント②

生ごみになってしまったものは減量化を！

- 水気をよく切って出す
- 堆肥化などで減量化する

ちょっとしたエコ生活の「マイディア」がごみ減量につながります。「もったいない！」生活を市民みんなが楽しく実行しましょう。

家庭用生ごみ処理容器等の購入に購入費補助制度をご利用ください

- ◆ 旧佐賀市・大和町・富士町・川副町・東与賀町・久保田町にお住まいの人

・購入費の2分の1（1000円未満切り捨て）上限3,000円

・1世帯につき2基まで（電動式除く）

【申請等手続きの際に持参するもの】

- ・ごみ処理容器等の見積書・領収書（いずれにも購入者の印があるかを確認ください）印鑑（朱肉を使用のもの）、通帳

※くわしくは佐賀市循環型社会推進課、環境課または各支所へ問い合わせください。

◆ 諸富町・三瀬村にお住まいの人

脊振協同塵芥組合からの補助をご利用ください。

・購入額の2分の1（10円未満切り捨て）上限5,000円（電動式除く）

※くわしくは諸富・三瀬各支所の環境担当部署へ問い合わせください。



佐賀県緊急雇用創出基金を活用した事業「佐賀市生ごみ堆肥化等促進事業」で、生ごみ減量・堆肥化などの方法を紹介します。

本年度は生ごみの堆肥化等に実績のある2つの団体に委託し、そのノウハウを活かして市内各地区へ出向き、堆肥化等に関する体験型講座を実施します。きめ細かな堆肥化等の指導、情報提供を行いますので、それぞれの家庭にあった堆肥化等生ごみの減量方法を選択し、実践することができます。また、講座実施後のサポートも行いますので、この機会に生ごみ減量に取り組みませんか。

① 特定非営利活動法人

循環型環境・農業の会のごみ減量化方法

市内各地で生ごみの堆肥化・土づくり・野菜づくりまでの体験型講座を開催します。楽しみながら生ごみの減量化に取り組んでいきます。

① 生ごみの中身を知ること、ごみを出さない工夫を伝えます。

② 生ごみは水分を多く含んでいるので、水切りの徹底を指導します。

ボール堆肥の消滅型をおすすめします。

できあがった生ごみ堆肥を使った土づくり講習を行い、「旬の元気野菜」を育てる体験ができます。

希望者は問い合わせください。

※原則5人〜10人程度のグループを対象にします。

(実践方法)

台所から出た生ごみは、簡易容器に入れ、米ぬかほかしを毎回ふりかけ1〜3日貯めます。その後、密閉専用容器に移し、2〜4週間分貯め、畑やプランターで生ごみ堆肥にします。畑や庭などが無く、堆肥化しても用途が無い人には、段



ほかしづくりの様子

申し込み・問い合わせ 特定非営利活動法人 循環型環境・農業の会
☎ 090-9563-9543 FAX 47-4913 harae-5419@docomo.ne.jp

② 特定非営利活動法人

さが環境推進センターのごみ減量化方法

生ごみ分解型処理容器「くうたくん」を活用し、生ごみを減らします。

「くうたくん」は生ごみをエサとして「水」と「炭酸ガス」に分解します。

生ごみを消化し分解するので、おいしい元がなくなりません。また、消化酵素で分解するので、電気を使いません。

大事に使えば長い間、生ごみを食べてくれます。(1日の処理量は、約300gです)

生ごみは減らしたいが、堆肥にしても使い道がない、室内でも取り組みたいという人にお勧めします。

生ごみ分解型処理容器「くうたくん」のモニター募集

くうたくんを使って生ごみ減量を毎月報告していただく人を募集します。

● 募集人員 200人(定員を超えた場合は、抽選により決定)

● 申込方法 郵便番号・住所・名前(ふりがな) 電話番号を、電話かファクスにて申し込みください。

● 申込期限 6月6日(日)

(モニター)の決定は6月7日(月)以降にお知らせします)

「くうたくん」は人間のお腹と同じです。

消化酵素の働きで生ごみを分解します。



かき混ぜて数日で生ごみが分解されます

申し込み・問い合わせ 特定非営利活動法人 さが環境推進センター
☎ 090-7469-2645 FAX 97-8596